

食のあきた推進課SNS運用方針

令和4年4月 改正

1 目的

本方針は、食のあきた推進課の Facebook ページ、YouTube チャンネル、及び Instagram アカウント(以下これらを「SNS」といいます。)の運用に関する事項について定めます。なお、本方針は事業者へ委託して SNS アカウントを運用する場合にも適用されます。

2 基本方針

本 SNS は、秋田県(以下「県」といいます。)内の発酵文化、発酵ツーリズムの情報発信のほか、「あきた発酵カレッジ」講義映像の配信等を行うことにより、県の発酵文化のイメージを向上することを目的とします。

また、秋田県観光文化スポーツ部食のあきた推進課(以下「当課」といいます。)の取組、県内の加工食品、イベント情報等を発信することにより、秋田の食の魅力をもっと多くの方々に広くアピールするためにも利用します。

3 運用方法

本 SNS は、当課が次のとおり運用します。

(1) URL

- Facebook ページ 本日あきた発酵中。
<https://www.facebook.com/akitahakko/>
- YouTube チャンネル 本日あきた発酵中。
https://www.youtube.com/channel/UC7pgbEjtp8II6_yZx7QunBQ
- Instagram アカウント 【公式】食のあきた推進課
https://www.instagram.com/akita_umaimono_official/

(2) 発信する情報

本 SNS では、次の情報を発信します。

- 県内の発酵文化に関する情報
- 県の発酵ツーリズムに関する情報
- 「あきた発酵カレッジ」の講義映像
- 当課の事業に関する情報
- 県内の加工食品関連の情報
- その他県内の食に関連する情報

4 免責事項

本 SNS の投稿内容の正確さには、万全を期していますが、利用者が本 SNS の情報を用いて行う一切の行為について、県は何ら責任を負うものではありません。

また、県は、本 SNS に関連する事項に起因し、又は関連して生じた損害について、一切の責任を負いません。

5 コメントの削除等

次の事項に該当すると当課が判断した場合は、コメントを削除し、又は当該アカウントをブロックする場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの又は違反する恐れがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 第三者の著作権、商標権、肖像権等第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 本人の承諾を得ていない個人情報等プライバシーを侵害するもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (7) 営利を目的とする活動、政治活動又は宗教活動と認められるもの
- (8) 虚偽又は事実と異なるもの
- (9) 有害なプログラムに関連するもの
- (10) その他当課が不相当と認めるもの

6 著作権

本 SNS に掲載されている文章、写真、画像、動画等の著作権は、県又は提供者等にありま。これらの情報については、著作権法で認められている私的利用のための複製、引用等を除き、無断で複製し、又は転用することはできません。

7 個人情報

個人情報の取扱いについては、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の取扱いに準じます。

(個人情報の取扱い <http://www.pref.akita.lg.jp/pages/privacy-policy>)